

平成30年7月2日	
資料提供	
担当課	健康推進課
担当者	森、尾崎
電話	073-441-2642

## 旧優生保護法に関連した資料等の保管状況等調査結果

厚生労働省から照会のあった本調査について、本県の調査結果は次のとおりです。  
 なお、今回の調査により新たに個人が特定された情報はありません。

1 旧優生保護法において、作成・提出等が定められている資料と同内容の資料の保有状況  
 「優生手術台帳」1冊（昭和24年～昭和60年（ただし、申請のない年もある。））

2 優生手術の申請、審査、手術実施の各段階における件数

- 申請件数193件の内訳は、男24件、女157件、不明12件で、第4条に基づく申請が179件、第12条に基づく申請が14件でした。

なお、審査の結果、手術を行うことが「適当（適）」と認められたのは165件、「不適当（否）」となったものが2件、いずれの記載もないものが26件でした。

- 手術実施日の記載があるのは127件、手術未実施の記載のあるのは9件であり、55件については、いずれの記載もありませんでした。

件数	審査結果の内訳		
	適	否	不明
193	165（※No.1）	2	26
127（※No.2）	手術実施日記載有		
55	手術実施日又は手術未実施の記載のないもの		
11	手術未実施記載有		（9件）
	審査結果否		（2件）

- 第3条関係で確認できた資料はありませんでした。（※詳細は別紙のとおり）

3 その他の統計資料等（※情報公開コーナー・文書館に保管）

- 「衛生統計年報」昭和24年（和歌山県の衛生統計）、昭和38年～47年
- 「事業概要（健康対策課）」昭和58年～61年、平成元年～6年、平成8年、平成9年

### <調査の概要>

(1) 調査目的

旧優生保護法第3条（第1項第4号及び第5号を除く。）、第4条、第12条に基づき実施された優生手術にかかる資料や記録の現時点での県等の保有状況を把握するため

(2) 調査対象

旧優生保護法が施行されていた昭和23年から平成8年までの都道府県等における行政機関（本庁、公文書館、保健所等）が保有する資料や記録等

(3) 調査事項

①旧優生保護法において、作成・提出等が定められている資料及びそれらと同内容が記載されているその他の資料

②上記資料から把握できる優生手術の申請、審査、手術実施の各段階における件数

③その他、優生手術に関係する情報が含まれている統計資料や説明資料、記録等

## 旧優生保護法（抜粋）

### （医師の認定による優生手術）

第3条 医師は、左の各号の一に該当する者に対して、本人の同意並びに配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様な事情にある者を含む。以下同じ。）があるときはその同意を得て、優生手術を行うことができる。但し、未成年者、精神病者又は精神薄弱者については、この限りでない。

- 一 本人若しくは配偶者が遺伝性精神病質、遺伝性身体疾患若しくは遺伝性奇型を有し、又は配偶者が精神病若しくは精神薄弱を有しているもの
- 二 本人又は配偶者の四親等以内の血族関係にある者が、遺伝性精神病、遺伝性精神薄弱、遺伝性精神病質、遺伝性身体疾患又は遺伝性畸形を有しているもの
- 三 本人又は配偶者が、癩疾患に罹り、且つ子孫にこれが伝染する虞れのあるもの
- 四 妊娠又は分娩が、母体の生命に危険を及ぼす虞れのあるもの
- 五 現に数人の子を有し、且つ、分娩ごとに、母体の健康度を著しく低下する虞れのあるもの

### （審査を要件とする優生手術の申請）

第4条 医師は、診断の結果、別表に掲げる疾患に罹っていることを確認した場合において、その者に対し、その疾患の遺伝を防止するため優生手術を行うことが公益上必要であると認めるときは、都道府県優生保護審査会に優生手術を行うことの適否に関する審査を申請しなければならない。

### （精神病者等に関する優生手術）

第12条 医師は、別表第1号又は第2号に掲げる遺伝性のもの以外の精神病又は精神薄弱にかかっている者について、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第20条（後見人、配偶者、親権を行う者又は扶養義務者が保護者となる場合）又は同法第21条（市町村長が保護者となる場合）に規定する保護者の同意があった場合には、都道府県優生保護審査会に優生手術を行うことの適否に関する審査を申請することができる。

### 別表（第4条、第12条関係）

- 1 遺伝性精神病 精神分裂病、そううつ病、てんかん
- 2 遺伝性精神薄弱
- 3 顕著な遺伝性精神病質 顕著な性欲異常、顕著な犯罪傾向
- 4 顕著な遺伝性身体疾患 ハンチントン氏舞蹈病、遺伝性脊髄性運動失調症、遺伝性小脳性運動失調症、神経性進行性筋い縮症、進行性筋性筋栄養障がい症、筋緊張病、先天性筋緊張消失症、先天性軟骨発育障がい、臼兎、魚りんせん、多発性軟性神経繊維しゆ、結節性硬化症、先天性表皮水ほう症、先天性ポルフィリン尿症、先天性手掌足しよ角化症、遺伝性視神経い縮、網膜色素変性、全色盲、先天性眼球震とう、青色きよう膜、遺伝性の難聴又はろう、血友病
- 5 強度な遺伝性奇形 裂手、裂足、先天性骨欠損症